

インターンシップ単位認定に関する注意事項（学生用）

グローバルキャリアデザインセンター

インターンシップ単位認定の条件は所属学部・研究科により異なります。

以下の注意事項を確認の上、手続きを行ってください。書類（特に評価書）に不備があると単位認定できませんのでご注意ください。

1. 手続きフロー

【グローバルキャリアデザインセンター経由インターンシップで単位認定希望の場合】

所属学部・研究科に単位認定制度の有無を確認後、センター宛てに単位認定を希望することを連絡

【個人応募インターンシップで単位認定希望の場合】

所属学部・研究科に単位認定制度の有無を確認（センター宛てに単位認定に関する連絡は不要）

2. 注意事項

（1）単位認定制度の有無・単位認定対象の学年かどうか

学生支援室、学生便覧、授業シラバス等で所属学部・研究科のインターンシップ単位認定制度の有無を確認してください。

（2）単位認定に必要な実習時間数

所属学部・研究科により条件が異なります。多くの学部・研究科では実働5日間以上の実習を単位認定の対象としています。

（3）インターンシップの応募方法

グローバルキャリアデザインセンターまたは所属学部・研究科の学生支援室を通して申し込んだインターンシップのみ単位認定の対象としている場合があります。就職情報サイト（リクナビ、マイナビ等）や企業ウェブサイトから個人で直接申し込んだインターンシップについては、単位認定の対象とならない場合があります。

（4）評価書の様式

所属学部・研究科の独自様式/評価書はインターンシップ初日に受入先の担当者に渡して、終了日に厳封して交付いただくようお願いしてください。インターンシップ終了後は、評価書を所属学部・研究科の学生支援室に厳封のまま提出してください。

（5）記録書・報告書の様式

- ・所属学部・研究科の独自様式での提出が必要な場合はその独自様式を使用してください。
- ・グローバルキャリアデザインセンター様式での提出が必要な場合はセンターウェブサイトに掲載の様式を使用してください。

センターウェブサイト (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gcdc/internship/tani>)

（6）その他必要書類の有無

評価書・記録書・報告書以外に、インターンシップ日程表等の提出が必要な場合もあります。